

治癒証明書・登園許可書

組 園児氏名

病名 【 】

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで通院

上記の病気が治癒致しましたので令和 年 月 日より登園を許可します。

令和 年 月 日

医療機関名

感染症の集団発生や流行を出来るだけ防ぐことで、園児たちが一日中快適に生活できるよう下記の感染症について登園許可書の提出をお願いいたします。

感染力のある期間に配慮し、集団で園生活が可能な状態となつてからの登園にご配慮ください。

登園停止の期間については、症状により医師に伝染の恐れがないと認められたときはこの限りではありません。

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日前～発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現の前7日間～後7日間ほど	発疹が消失してから
水痘 （水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前～耳下腺腫脹後4日	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		感染の恐れが無くなってから
百日咳	抗菌薬を服薬しない場合、咳出現後3週間後	特有の咳が消失し、全身状態が良好になるまで
腸管出血性大腸菌 感染症 （O157,O26,O111等）		